

株 主 各 位

横浜市西区花咲町六丁目145番地
株式会社バンテック・グループ・ホールディングス
代表取締役社長 篠田 紘明

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年3月26日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年3月27日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 横浜市西区北幸一丁目11番3号
ホテルキャメロットジャパン5階 ジュピリーの間
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
決議事項
第1号議案 吸収合併契約承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役2名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
 - (1) 議決権行使書面において、各議案の賛否の欄に記載がない場合は、会社提案について賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - (2) 株主総会当日、代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主1名に委任することができます。この場合、株主ご本人の議決権行使書とともに、代理権を証する書面をご提出ください。

以 上

当日ご出席の際は、ご本人確認のため、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.vantec-gh.com/ir/news/index.html>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 吸収合併契約承認の件

1. 吸収合併を行う理由

当社は、今年度を初年度とする3カ年の「バンテックグループ中期経営計画（2008 - 2010）」において、コントラクトロジとフォーワーディングの融合（ハイブリッド）の特色を最大限に活用する“グローバルSCMサービス企業”の実現を目指し、合理的・効率的かつ迅速な事業運営を図ることを目的とし、2009年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である株式会社バンテック（以下、「バンテック」といいます）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本吸収合併」といいます）を行うことを決定しました。なお、バンテックは、同日を効力発生日として同じく当社の連結子会社であるバンテックワールドトランスポート株式会社を本吸収合併に先立ち吸収合併することを決定しております。

本吸収合併により、営業推進体制の強化、管理部門の集約スリム化、ガバナンス体制の一元化、機動的な人材配置の一層の推進、インフラの強化と総合活用への積極的な取り組み等を推進してまいります。

なお、当社は、本吸収合併に係る平成20年10月28日付け合併契約書の締結時においては、簡易合併の方法により本吸収合併を行う予定でしたが、諸般の事情により本吸収合併に伴い合併差損が生じる可能性が生じてきたため、平成21年2月24日付けで変更契約書を締結しております。つきましては、会社法第796条第3項但書及び第795条第2項第1号の規定により、吸収合併契約（本吸収合併に係る合併契約書及び変更契約書）のご承認を本総会においてお願いするものであります。

2. 吸収合併契約の内容

(1) 合併契約書（写）

合併契約書（写）

株式会社バンテック・グループ・ホールディングス（住所：横浜市西区花咲町六丁目145番地、以下「甲」という。）および株式会社バンテック（住所：横浜市西区花咲町六丁目145番地、以下「乙」という。）は、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲および乙は、本契約に定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）する。

第2条（合併に際して発行する株式およびその割当て）

本契約による合併は、甲が乙の発行済み株式の全てを保有しているため、甲は合併に際して新株は発行しない。

第3条（増加すべき資本金および準備金の額）

甲が合併により増加すべき資本金および準備金の額は、次のとおりとする。

資本金	本合併により、甲の資本金の額は増加しない。
資本準備金	本合併により、甲の資本準備金の額は増加しない。
利益準備金	本合併により、甲の利益準備金の額は増加しない。

第4条（合併の前提条件）

- 1 乙は、本合併に先立ち本合併の効力発生日と同日付をもって、乙の完全子会社であるバンテックワールドトランスポート株式会社（住所：東京都中央区日本橋本町四丁目9番11号）を吸収合併する。
- 2 甲は、本合併に先立って臨時株主総会を開催し、本合併の効力発生日と同日付をもって、甲の定款第1条（商号）を変更し、甲の新商号を「株式会社バンテック」とする旨の議案その他所要の議案を上程する。

第5条（会社財産の引継）

乙は、平成21年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債および権利義務の一切を効力発生日において甲に引き継ぐ。

第6条（合併承認總會）

甲は、会社法第796条第3項の規定により、本契約につき株主總會の承認を経ないで、本合併を行う。乙は、甲が乙の発行済み株式の全てを保有していることから、会社法第784条第1項の規定により株主總會の承認を経ないで本合併を行う。但し、合併手続の進行に応じ必要あるときは、甲・乙協議のうえ、本条の定めを変更することができる。

第7条（効力発生日）

効力発生日は、平成21年4月1日とする。但し、必要があるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第8条（会社財産の管理等）

- 1 甲および乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまでの間、それぞれ善良なる管理者の注意をもって業務の執行および財産の管理を行い、これに重大な影響を及ぼすような行為については、予め甲乙協議のうえでこれを行う。
- 2 本合併に必要な関係官庁等の承認がある場合には、甲および乙は協力してこれを取得する。

第9条（協議事項）

本契約に定めのない事項その他、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲乙協議のうえ、これを定めるものとする。

本契約成立の証として本書を作成し、甲乙記名捺印の上、甲が原本を、乙が写しをそれぞれ1通保有する。

平成20年10月28日

甲： 株式会社バンテック・グループ・ホールディングス
横浜市西区花咲町六丁目145番地
代表取締役 篠田 紘明 ⑩

乙： 株式会社バンテック
横浜市西区花咲町六丁目145番地
代表取締役 山田 敏晴 ⑩

(2) 変更契約書（写）

変更契約書（写）

株式会社バンテック・グループ・ホールディングス（以下「甲」という。）および株式会社バンテック（以下「乙」という。）は、甲乙間の平成20年10月28日付け合併契約書（以下「本合併契約」という。）に関連して、次のとおり変更契約（以下「本変更契約」という。）を締結する。

第1条 甲および乙は、本変更契約締結日付けで、本合併契約第6条を以下のとおり変更することに合意する。

<変更内容>

第6条（合併承認總會）

甲は、平成21年3月27日に株主總會を開催し、本契約（その後の変更を含む。）につき、株主總會の承認を得るものとする。乙は、甲が乙の発行済み株式の全てを保有していることから、会社法第784条第1項の規定により株主總會の承認を経ないで本合併を行う。但し、合併手続の進行に応じ必要あるときは、甲・乙協議のうえ、本条の定めを変更することができる。

第2条 本変更契約により変更されたものを除き、本合併契約の規定は引き続き効力を有するものとする。

本変更契約成立の証として本書を作成し、甲乙記名捺印の上、甲が原本を、乙が写しをそれぞれ1通保有する。

平成21年2月24日

甲： 株式会社バンテック・グループ・ホールディングス
横浜市西区花咲町六丁目145番地
代表取締役 篠田 紘明 ㊟

乙： 株式会社バンテック
横浜市西区花咲町六丁目145番地
代表取締役 山田 敏晴 ㊟

3. 会社法施行規則第191条各号に掲げる事項の内容の概要

- (1) 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め
の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

当社は、当社がバンテックの発行済み株式の全てを保有しているため、本吸収合併に際してバンテックの株主に対してその株式に代わる金銭等の交付はいたしません。

- (2) 会社法第749条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め
の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第2号）

該当事項はありません。

- (3) 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第191条第3号）

バンテック（吸収合併消滅会社）の最終事業年度に係る計算書類等の内容

事業報告

（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、原油・原材料価格の高騰およびサブプライム問題に揺れる米国経済の減速が避けられない状況にあり、急激な円高が企業収益を圧迫し設備投資の抑制と雇用情勢も横ばいとなり個人消費の持続力も弱く、景気は踊り場的な状態にあります。

物流業界においては、中国などアジア地域を中心に堅調に推移したものの国際貨物輸送全体では微増にとどまり、国内貨物輸送は、貨物量が伸び悩む中で業者間競争が激化し、依然として厳しい経営環境に直面しております。

自動車および自動車部品物流における主要得意先につきましては、輸出は大洋州向けが減少したものの、北米・中近東・アジア向けが好調に推移し、国内販売は新型車を投入したものの販売の低迷により前年割れが続いておりますが、国内における生産台数は前期に比べ増加し、国内・輸出とも回復の兆しが見えはじめました。

このような厳しい状況の中、新規顧客の獲得、既存顧客との取引拡大等の積極的な営業活動を推進してまいりましたので、当期の売上高は、812億2千6百万円と前期に比べ105億3千8百万円（14.9%）の増加となりました。

セグメント別の状況は、次の通りでございます。

1) 国内物流事業

一般向け売上高につきましては、飲料関係の既存取引先の輸送・作業の減少もありましたが、主要顧客の自動車生産台数の増産とそれに伴う輸送量・作業量の増加による自動車関連売上高の好調により、売上高は744億9千1百万円と前期に比べ80億1千3百万円(12.1%)の増加となりました。

2) 国際物流事業

2007年4月1日より国際業務部の業務を顧客サービスの向上と業務効率化のため、バンテックワールドトランスポート(株)から当社に再移管いたしました。その結果、売上高は30億4千2百万円となり、前期に比べ同額の増加となりました。

3) その他事業

他社との厳しい競争の中で重量物の運搬、設備機械の解体・撤去・据付作業及び引越事業の営業拡大を積極的に推進しましたが、大口顧客の設備投資抑制等により売上高は、36億9千2百万円と前期に比べ5億1千7百万円(12.3%)の減少となりました。

利益面につきましては、全社あげての顧客開拓・営業拡大活動による売上増と、人事諸制度の見直し、購買・外注政策の見直し等経営全般にわたる効率化を強力に推進いたしました結果、営業利益は27億6千2百万円と前期に比べ4億2千6百万円の増加となりました。

経常利益は、営業利益の増加に加え株式配当金等の増加がありましたので、28億5千4百万円と前期に比べ5億8千9百万円の増益になりました。当期純利益は、税金費用の増加等がありましたが、固定資産売却益の増加等により、19億7千7百万円と前期に比べ11億9千万円の増加となりました。

(2) 重要な設備投資の状況

当期の設備投資総額は2億6千1百万円で、その主な投資内容はソフトウェア開発費及びフォークリフトの増代替等であります。

(3) 重要な資金調達の状況

当期は、自動車部品物流事業の強化・拡大及び海外子会社の増資等に充当するため、当社の親会社である(株)バンテック・グループ・ホールディングスから総額67億9千万円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、原油価格の高止まり、原材料の価格上昇・金利上昇および米国経済の減速による影響が引き続き懸念される中、輸出はなお堅調ではありますが、円高他による企業収益の圧迫、設備投資の抑制に加え、雇用環境にも翳りが見え始め個人消費も一進一退の状況にあり、景気は足踏み状態にあるものと予想されます。

また、物流業界におきましては、国際貨物輸送関連は外需により堅調な推移が期待されるものの、国内貨物は総輸送量の減少傾向が続くものと思われるなか、事業者間競争の激化、原油価格の高騰等により厳しい経営環境にあります。

企業物流分野では、荷主は引き続き質的な向上と物流改善・効率化に取り組みるとともに、グローバル化に対応した物流体制の見直しも進めていくものと思われまます。

このような厳しい経営環境下におきまして、グループ各社と連携し品質と環境に配慮した陸・海・空の総合物流を積極的に推進してお客様の信頼を獲得するとともに、営業拡大・原価低減・効率化に引き続き努力し、バンテックグループの中核会社として積極的に経営革新に取り組み、業績の安定向上を図る所存でございます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	年 度	第71期	第72期	第73期	第74期
		2004年4月1日から 2005年3月31日まで	2005年4月1日から 2006年3月31日まで	2006年4月1日から 2007年3月31日まで	2007年4月1日から 2008年3月31日まで
売 上 高 (百万円)		79,724	74,572	70,687	81,226
経 常 利 益 (百万円)		4,071	3,846	2,265	2,854
当 期 純 利 益 (百万円)		2,626	2,251	786	1,977
1株当たり当期純利益 (円)		115.46	98.18	34.31	86.23
総 資 産 (百万円)		42,163	35,814	40,352	40,840
純 資 産 (百万円)		15,600	16,474	16,132	16,906

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社との関係

当社の親会社は株式会社バンテックホールディングスであり、当社の発行済株式総数のうち100% (22,931千株) を所有しております。

株式会社バンテックホールディングスは株式会社バンテック・グループ・ホールディングスの100%子会社であります。

当社は株式会社バンテック・グループ・ホールディングスに対し、債務の保証及び資金の貸付及び借入を行っています。

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百万円)	出 資 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
株式会社バンテック首都圏ロジ	96	100.00	貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、自動車の回送及び保管業務、梱包業、損害保険代理店業
株式会社バンテック東日本ロジ	20	100.00	貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、自動車の回送及び保管業務
株式会社バンテック東海ロジ	20	100.00	貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、自動車の回送及び保管業務
株式会社ロジメイト	90	100.00	貨物自動車運送事業、梱包用資材販売業、梱包業
株式会社バンテックゼットロジ	300	100.00	貨物自動車運送事業、倉庫業、梱包業
池田運輸株式会社	99	100.00	貨物自動車運送事業及び貨物運送取扱事業
Vantec Europe., Ltd	200(万ポンド)	100.00	貨物自動車運送事業、倉庫業
株式会社バンテックテクノサービス	70	71.43	梱包業、労働者派遣事業
常盤海運株式会社	75	58.33	港湾運送事業及び貨物自動車運送事業

(7) 主要な事業内容

セグメント	業 務 内 容
国内物流事業	自動車部品の工場間輸送及びフォークリフト荷役並びに保管・納入、日用雑貨品・食品・各種飲料の保管及び各店舗への配送、輸出ノックダウン梱包、サービス部品の梱包・保管・発送、プラント等の梱包及び梱包用木箱・スチール箱の製作・販売等自動車・自動車部品・設備機械類等の輸出入に関する保管・通関・船積、船舶代理店業等
国際物流事業	自動車及び自動車部品等の輸出入に関する通関、損害保険代理店業
その他事業	重量物運搬、機械類据付・撤去・解体、引越業務を含む一般輸送、電気通信(VAN)、車両のリース、各種商品販売等

(8) 主要な営業所及び物流センター

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	神奈川県横浜市	南海神センター	千葉県船橋市
横浜営業所	" "	舞洲センター	大阪府大阪市
京浜港運事業部・KD部	" "	千里センター	大阪府茨木市
海外物流センター	" "	上尾営業所	埼玉県上尾市
引越事業部	" "	栃木営業所	栃木県河内郡上三川町
重量機工事業部	" "	太田営業所	群馬県太田市
相模原物流センター	" 相模原市	いわき営業所	福島県いわき市
相模原営業所	" "	仙台営業所	宮城県仙台市
部 品 部	" "	苫小牧営業所	北海道苫小牧市
追浜物流センター	" 横須賀市	富士営業所	静岡県富士市
追浜営業所	" "	湖西営業所	" 湖西市
平塚営業所	" 平塚市	磐田出張所	" 磐田市
座間物流センター	" 座間市	名古屋営業所	愛知県名古屋市
座間営業所	" "	岡崎物流センター	" 岡崎市
愛川物流センター	" 愛甲郡愛川町	京都営業所	京都府宇治市
村山物流センター	東京都武蔵村山市	九州事業部	福岡県京都郡苅田町
村山営業所	" "	福岡営業所	福岡県福岡市
千葉南物流センター	千葉県長生郡長南町	大阪営業所	大阪府大東市

(9) 従業員の状況

区 分	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年令 (才)	平均勤続年数 (年)
男 子	980	40	45.9	18.3
女 子	130	5	39.8	14.4
合計又は平均	1,110	35	45.2	17.9

(10) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 金 残 高
(株)バンテック・グループ・ホールディングス	5,000百万円

(11) 会社の現況に関するその他の重要な事項

以下の係争事件について、現在審理中であります。

当社は、運送業務を受託していた株式会社ノジマから、取引開始当初から4年余りにわたり過大な業務委託料を得ていたとして、平成15年3月12日付で605百万円及び金利の支払いを求める不当利得返還請求訴訟を提起されております。

なお、株式会社ノジマは訴訟額の算定に誤りがあったとして、訴訟額を543百万円に引き下げております。

一方、当社は、株式会社ノジマに対する業務委託料及び一方的な中途解約に係る違約金並びに金利の支払等、総額498百万円の支払を求める反訴を平成15年5月28日付で行っております。

本件については、平成20年4月24日、横浜地方裁判所より以下の判決が言い渡されました。

主な内容は下記のとおりであります。

- 1) 株式会社ノジマは、当社に対して約4億6千1百万円並びに金利を支払うこと。
- 2) 訴訟費用については、本訴反訴を通じてこれを20分し、その1を当社の負担とし、残りを株式会社ノジマの負担とする。

なお、株式会社ノジマはこの判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 94,901,800株 |
| (2) 発行済株式総数 | 22,931,800株 |
| (3) 株主数 | 1名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
株式会社バンテックホールディングス	千株 22,931	% 100.0

3. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の場合

取締役および監査役の氏名等

役 名	氏 名	担当又は他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	山 田 敏 晴	
取 締 役	河 村 敏 介	
監 査 役	大 森 啓吾郎	

(注) 当事業年度における取締役の異動

- 平成19年9月26日開催の臨時株主総会において河村敏介氏が取締役に選任され、就任いたしました。
- 平成19年9月26日付で、取締役徳竹淳二氏は辞任いたしました。

当社は2001年4月1日から執行役員制度を導入しており、2008年4月1日現在の執行役員は次の通りであります。

役 名	氏 名	担 当
C O O	山 田 敏 晴	
専務執行役員	鈴 木 康 昭	社長補佐、管理本部長
常務執行役員	小 山 彰	自動車物流事業本部長
常務執行役員	高 橋 博	運輸事業本部長
執行役員	大 石 次 郎	社長付、新規顧客開発プロジェクト担当
執行役員	宮 川 義 治	九州事業本部長
執行役員	副 馬 駿 介	港湾・引越機工事業本部長
執行役員	岡 部 則 夫	企画本部長
執行役員	山 崎 隆 一	国内流通事業本部長

印は、取締役兼務者であります。

なお、山田敏晴氏は、2003年4月10日から取締役を兼務しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	2名	1百万円
監 査 役	1名	
合 計	3名	1百万円

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社が支払うべき報酬等の額	11百万円
	公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額	
	+ の合計額	11百万円

(3) 会計監査人との責任限定契約等に関する事項

該当事項はありません。

5. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(6) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

6. 会社の状況に関するその他の重要な事項

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	14,542,656千円	流動負債	17,607,541千円
現金及び預金	650,521	営業未払金	10,374,644
受取手形	717,922	短期借入金	5,000,000
営業未収金	10,745,668	未払金	66,797
原材料	16,389	未払費用	564,001
貯蔵品	13,575	未払法人税等	631,298
前払費用	429,327	未払消費税等	74,635
繰延税金資産	289,366	預り金	153,784
未収入金	915,460	前受収益	182,271
立替金	729,106	賞与引当金	506,773
短期貸付金	18,844	その他流動負債	53,332
その他の流動資産	28,624	固定負債	6,326,946
貸倒引当金	12,152	長期未払金	904,130
固定資産	26,297,927	退職給付引当金	2,408,732
有形固定資産	16,453,165	役員退職慰労引当金	37,880
建物	4,512,244	長期預り金	788,876
構築物	273,959	再評価に係る繰延税金負債	2,187,326
機械及び装置	46,461		
車輛運搬具	120,981	負債合計	23,934,487
工具器具及び備品	74,902		
土地	11,424,614	純資産の部	
無形固定資産	532,432	株主資本	14,212,543
ソフトウェア	445,073	資本金	2,441,642
借地権	2,472	資本剰余金	1,191,815
その他の無形固定資産	84,887	資本準備金	640,790
投資その他の資産	9,312,329	その他資本剰余金	551,025
投資有価証券	396,724	利益剰余金	10,579,084
関係会社株式	6,023,900	その他利益剰余金	10,579,084
出資金	200	圧縮特別積立金	1,532,188
関係会社出資金	426,200	圧縮特別勘定積立金	185,542
従業員長期貸付金	3,995	別途積立金	6,600,000
破産債権・更生債権等	6,543	繰越利益剰余金	2,261,354
長期前払費用	38,793	評価・換算差額等	2,693,553
繰延税金資産	233,103	その他有価証券評価差額金	87,456
敷金保証金	1,894,506	土地再評価差額金	2,606,097
長期営業未収入金	140,683		
その他の投資	223,423	純資産合計	16,906,096
貸倒引当金	75,742		
資産合計	40,840,583	負債・純資産合計	40,840,583

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

科 目	金 額
売 上 高	81,226,668千円
売 上 原 価	75,573,421
売 上 総 利 益	5,653,246
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,890,896
営 業 利 益	2,762,350
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,436
受 取 配 当 金	163,753
不 動 産 賃 貸 料	3,710
受 取 手 数 料	10,991
そ の 他 の 営 業 外 収 益	11,468
計	191,360
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	98,145
そ の 他 の 営 業 外 費 用	805
計	98,951
経 常 利 益	2,854,759
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	202,074
投 資 有 価 証 券 売 却 益	240,939
そ の 他	30,123
計	473,137
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	2,447
固 定 資 産 除 却 損	250,948
そ の 他	21,414
計	274,810
税 引 前 当 期 純 利 益	3,053,085
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	979,491
法 人 税 等 調 整 額	96,178
当 期 純 利 益	1,977,415

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	圧縮特別積立金	圧縮特別勘定積立金	別途積立金
平成19年3月31日残高	2,441,642	640,790	551,025	1,713,670		6,600,000
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
圧縮特別積立金の積立				185,542		
圧縮特別勘定積立金の期末積立				185,542	185,542	
土地再評価差額金取崩						
圧縮特別積立金の期末取崩				181,481		
株主資本以外の項目の当期中の変動額						
当期変動額合計				181,481	185,542	
平成20年3月31日残高	2,441,642	640,790	551,025	1,532,188	185,542	6,600,000

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	利益剰余金 繰越利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	1,176,875	13,124,004	291,259	2,717,219	3,008,479	16,132,483
当期変動額						
剰余金の配当	1,000,000	1,000,000				1,000,000
当期純利益	1,977,415	1,977,415				1,977,415
圧縮特別積立金の積立	185,542					
圧縮特別勘定積立金の期末積立						
土地再評価差額金取崩	111,122	111,122				111,122
圧縮特別積立金の期末取崩	181,481					
株主資本以外の項目の当期中の変動額			203,802	111,122	314,925	314,925
当期変動額合計	1,084,478	1,088,538	203,802	111,122	314,925	773,613
平成20年3月31日残高	2,261,354	14,212,543	87,456	2,606,097	2,693,553	16,906,096

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(1) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料・貯蔵品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

ただし、建物及びリースに供している資産は定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産……………定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担に属する額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期に発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による按分額を翌期から費用処理することとしております。

また、執行役員部分については、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員退職慰労引当金……………役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 重要な会計方針の変更

当事業年度より、平成19年度税制改正による減価償却方法を採用しており、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ10,137千円減少しております。

6. 追加情報

当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ19,309千円減少しております。

(2) 貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

担保に供している資産		左記に対応する債務	
土地	792,398千円	長期預り金	318,623千円
(内、190,000千円は抵当権を設定)			

2. 有形固定資産減価償却累計額 7,975,298千円

3. 保証債務残高

株式会社バンテック・グループ・ホールディングスの銀行借入に対する債務保証	15,825,000千円
株式会社バンテック首都圏ロジに対する金銭支払保証	876,600千円
株式会社バンテック東日本ロジに対する金銭支払保証	579,187千円
株式会社バンテック東海ロジに対する金銭支払保証	240,225千円
バンテックヨーロッパ株式会社に対する金銭支払保証	28,397千円

4. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	1,167,164千円
関係会社に対する短期金銭債務	11,677,594千円

5. 土地再評価の方法

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、及び同条第4号に定める路線価額、同条第5号に定める不動産鑑定による鑑定評価額に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に規定する差額（当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該時価の合計額と当該再評価後の帳簿価額の合計額との差額） 3,189,242千円

6. 係争事件

当社は、運送業務を受託していた㈱ノジマから、取引開始当初から4年余りにわたり過大な業務委託料を得ていたとして、平成15年3月12日付で605,811千円及び金利の支払いを求める不当利益返還請求訴訟を提起されております。なお、㈱ノジマは、訴訟額の算定に誤りがあったとして、訴訟額を543,837千円に引き下げております。

一方、当社は㈱ノジマに対する業務委託料及び一方的な中途解約に係る違約金等並びに金利の支払い等、総額497,604千円の支払いを求める反訴を平成15年5月28日付で行っております。

本件については、平成20年4月24日に横浜地方裁判所より判決が言い渡されました。主な内容は下記の通りであります。

1. ㈱ノジマは、当社に対して461,713千円並びに金利を支払うこと。
2. 訴訟費用については、本訴反訴を通じてこれを20分し、その1を当社の負担とし、残りを㈱ノジマの負担とする。

なお、㈱ノジマはこの判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。

(3) 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	1,624,176千円
売上原価	48,236,203千円
販売費及び一般管理費	1,128,168千円
営業取引以外の取引高	219,729千円

(4) 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式総数
当事業年度の末日における発行済株式の数は、22,931,800株であります。

2. 剰余金の配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,000,000	43.60	平成19年 3月31日	平成19年 6月21日

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成20年6月20日の定時株主総会において、次の決議を予定しています。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,300,000	利益剰余金	56.68	平成20年 3月31日	平成20年 6月21日

(5) 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	205,902千円
賞与引当金対応未払法定福利費	26,063千円
未払事業税	53,495千円
退職給付引当金	1,025,657千円
長期未払金	367,348千円
役員退職慰労引当金	26,080千円
固定資産減損損失	42,340千円
投資有価証券評価損	27,276千円
貸倒引当金	33,313千円
建物圧縮超過額	2,833千円
少額資産償却超過額	1,827千円
その他	16,913千円
繰延税金資産小計	1,829,051千円
評価性引当額	73,423千円
繰延税金資産合計	1,755,628千円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	1,175,533千円
その他有価証券評価差額金	57,624千円
繰延税金負債合計	1,233,157千円

差引：繰延税金資産の純額 522,470千円

(6) リースにより使用する固定資産に関する注記

1. 借手側

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	124,147	40,667	83,479
工具器具及び備品	657,720	275,105	382,615
車 輛 運 搬 具	197,290	91,118	106,172
ソ フ ト ウ ェ ア	138,369	68,963	69,405
合計	1,117,527	475,854	641,672

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	177,175千円
1年超	483,788千円
合計	660,963千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	244,558千円
支払利息相当額	20,201千円
減価償却費相当額	227,220千円

4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法……リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法……リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(7) 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱バンテック・グループ・ホールディングス	3,841,912	持株会社	(被所有)間接100%	2名		債務保証(注2)	15,825,000		
							資金の貸付	5,916,724	短期貸付金	2,544
							受取利息(注4)	287		
							資金の借入	6,790,000	短期借入金	5,000,000
							支払利息(注4)	74,047	未払費用	198

(注) 1. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

2. ㈱バンテック・グループ・ホールディングスの銀行借入金について債務保証を行ったものであります。

なお、当該債務保証については、保証料の受取はありません。

3. 当社の親会社は㈱バンテックホールディングスであり、㈱バンテックホールディングスの親会社は㈱バンテック・グループ・ホールディングスであります。

4. 資金の貸付、借入の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱バンテック首都圏ロジ	96,000	貨物自動車運送業	所有直接100%	無	輸送作業の発注先	債務保証(注3)	876,600		
							仕入(外注費他)(注2)	17,845,421	営業未払金	2,609,756
子会社	㈱バンテック東日本ロジ	20,000	貨物自動車運送業	所有直接100%	無	輸送作業の発注先	債務保証(注3)	579,187		
							仕入(外注費他)(注2)	11,371,974	営業未払金	1,634,167
子会社	㈱バンテック東海ロジ	20,000	貨物自動車運送業	所有直接100%	無	輸送作業の発注先	仕入(外注費他)(注2)	7,487,776	営業未払金	941,554

(注) 1. 上記の金額には消費税等が含まれておりませんが、営業未払金の残高には消費税が含まれております。

2. ㈱バンテック首都圏ロジ、㈱バンテック東日本ロジ及び㈱バンテック東海ロジとの取引条件の決定方法は、一般取引先と同様に決定しております。

3. ㈱バンテック首都圏ロジ及び㈱バンテック東日本ロジからのみずほ信託銀行㈱への信託契約について債務保証を行ったもの、及び㈱バンテック東日本ロジからの東日本高速道路㈱への金銭の支払について債務保証を行ったものであります。

なお、当該債務保証については、保証料の受取はありません。

(8) 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 737円23銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 86円23銭 |

(9) 重要な後発事項に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月23日

株式会社 バン テ ッ ク
代表取締役 殿

新日本監査法人

代表社員	公認会計士	遠藤 忠宏	Ⓔ
業務執行社員			
代表社員	公認会計士	安田 弘幸	Ⓔ
業務執行社員			
代表社員	公認会計士	関谷 靖夫	Ⓔ
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バンテックの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

私は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、バンテックグループ監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役その他の使用人等及び親会社の監査役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、バンテックグループ取締役会及び当会社の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関するバンテックグループ取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関するバンテックグループ取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月29日

株式会社バンテック

監査役 大森 啓吾郎 ㊞

最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

最終事業年度末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

- a) バンテックは、平成20年9月1日付をもって当時バンテックの100%親会社であった株式会社バンテックホールディングスを吸収合併いたしました。
 - b) バンテックは、平成21年1月1日付をもって当時バンテックの100%子会社であった株式会社バンテック・RFソリューションズ(以下「VRS」といいます。)(当該合併に先立ち、同日付をもってVRSはVRSの100%子会社である株式会社Liti R&Dを吸収合併いたしました。)を吸収合併いたしました。
- (4) 吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容(会社法施行規則第191条第5号)
該当事項はありません。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、第1号議案で審議される本吸収合併後の当社の経営（事業運営）を円滑に行うために現行定款の一部を変更するものであります。

また、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号。以下、「決済合理化法」といいます）の施行日である平成21年1月5日に実施された株券の電子化に伴い、現行定款の一部を変更するものであります。

(1) 現行定款第1条（商号）に関し、当社が本吸収合併後において本吸収合併の消滅会社であるバンテックの事業を引き続き継続し、円滑な事業運営を行うために、本吸収合併後の当社の商号を本吸収合併の消滅会社と同一の商号である「株式会社バンテック」に変更いたします。また、現行定款第2条（目的）に関し、本吸収合併により当社が純粋持株会社から事業会社に移行することに伴い、事業目的を変更いたします。

なお、上記変更の効力は、平成21年4月1日をもって生じるものといたします。

(2) 株券の電子化に伴い、株券の発行、株券喪失登録簿、実質株主、実質株主名簿に関する規定の削除等を次のとおり行うものであります。

現行定款第7条（株券の発行）を削除し、さらに、本条の削除に伴い以降の条数を繰り上げる。

現行定款第8条第3項（株主名簿管理人）から「株券喪失登録簿」に関する規定を削除するとともに、決済合理化法の施行日の翌日より1年を経過するまで株券喪失登録簿の備置等株券喪失登録に係る事務が残ることから、附則に規定を設けた上で、当該期間の経過後に当該規定を削除する。

現行定款第8条第3項（株主名簿管理人）及び現行定款第13条（株主總會参考書類等のインターネット開示とみなし提供）から「実質株主」及び「実質株主名簿」に関する規定を削除する。

株券の電子化後の株式取扱規程には少数株主権等の権利行使手続きを新たに定めることとしたため、明確化の観点から現行定款第9条（株式取扱規程）に関し所要の変更を行う。

(3) 現行定款第20条（取締役会の招集権者及び議長）に関し、本吸収合併後の経営体制に対応するために、取締役会長について新たに規定いたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は、変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(商 号)</p> <p>第 1 条 当社は、株式会社<u>バンテック・グループ・ホールディングス</u>と称し、英文での表記を<u>VANTEC GROUP HOLDINGS CORPORATION</u>とする。</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は下記事業を行う会社の株式または持分を所有することによって<u>その会社の経営管理を行うこと</u>を目的とする。</p> <p>1.) (条文省略)</p> <p>20. (新 設)</p> <p>21. 前各号に付帯する業務</p> <p>(2) 当社は、その他適法な一切の事業を行うことを目的とする。</p>	<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(商 号)</p> <p>第 1 条 当社は、株式会社<u>バンテック</u>と称し、英文での表記を<u>VANTEC CORPORATION</u>とする。</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は下記事業を行うことを目的とする。</p> <p>1.) (現行通り)</p> <p>20. <u>21. 特定労働者派遣事業</u></p> <p><u>22. 前各号に付帯する業務</u></p> <p>(2) 当社は、その他適法な一切の事業を行うことを目的とする。</p>
<p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> <p>(株券の発行)</p> <p>第 7 条 <u>当社は株式に係る株券を発行する。</u></p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第 8 条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>(2) 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>(3) 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置き、その他の株式に関する事務は、これを株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p>	<p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第 7 条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>(2) 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>(3) 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置き、その他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株式取扱規程)</p> <p>第9条 当会社の株券の種類、株式の名義書換、質権の登録及び信託財産の表示またはこれらの抹消、株券の不所持、株券の再交付、株券喪失登録手続、その他株式に関する取扱い並びに手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第10条 } (条文省略)</p> <p>第12条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第13条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主(実質株主を含む。以下同じ。)に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>第14条 } (条文省略)</p> <p>第15条</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第16条 } (条文省略)</p> <p>第19条</p>	<p>(株式取扱規程)</p> <p>第8条 当会社の株主権行使の手続きその他株式に関する取扱いは、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第9条 } (現行通り)</p> <p>第11条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第12条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>第13条 } (現行通り)</p> <p>第14条</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第15条 } (現行通り)</p> <p>第18条</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第20条 取締役会は、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。取締役社長に事故あるときは、予め取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。</p> <p>第21条 ↓ (条文省略)</p> <p>第41条 (新設) (新設)</p> <p> (新設)</p> <p> (新設)</p>	<p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第19条 取締役会は、取締役会長または取締役社長がこれを招集し、その議長となる。取締役会長または取締役社長に事故あるときは、予め取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。</p> <p>第20条 ↓ (現行通り)</p> <p>第40条</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>第1条 <u>第1条(商号)及び第2条(目的)の変更は、平成21年4月1日から実施する。なお、本附則本条は第1条及び第2条の変更の効力発生後削除するものとする。</u></p> <p>第2条 <u>当会社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</u></p> <p>第3条 <u>本附則前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条及び本条を削除するものとする。</u></p>

第3号議案 取締役2名選任の件

取締役 平田修、伊藤敏夫、木村弘、鈴木康昭の各氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたしますので、取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

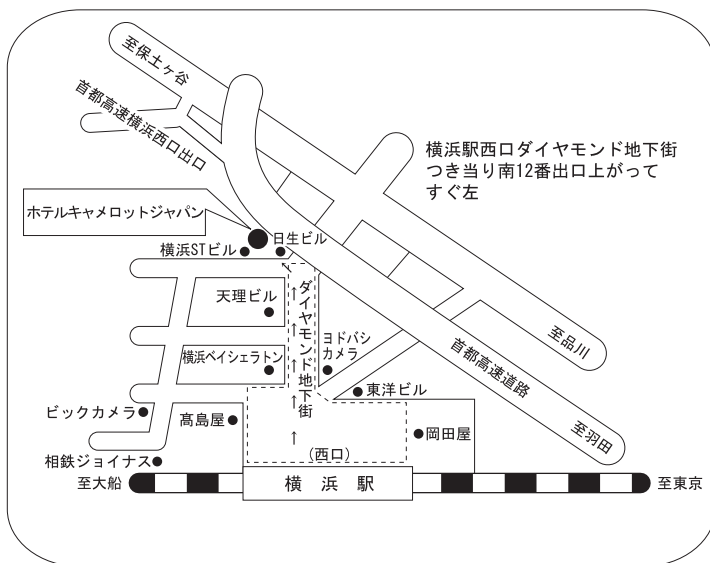
候補者の番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式の数
1	小山 彰 (昭和24年6月6日)	昭和49年4月 日産自動車株式会社入社 平成17年4月 株式会社バンテック入社 平成20年4月 同社 常務執行役員 自動車物流事業本部長(現任)	185株
2	田村 和俊 (昭和25年6月4日)	昭和48年3月 東急観光株式会社入社 平成20年4月 バンテックワールドトランスポート株式会社 常務執行役員 企画管理本部長(現任)	108株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番3号
ホテルキャメロットジャパン
5階 ジュビリーの間
電話 (045) 312 - 2111(代表)



横浜駅西口前の正面階段から地下街に降りていただき、そのまま直進し、南12番出口まで行きますのが、最もわかりやすい行き方でございます。

なお、駐車場に限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。